

# 富合町小中一貫教育特区

都道府県名：

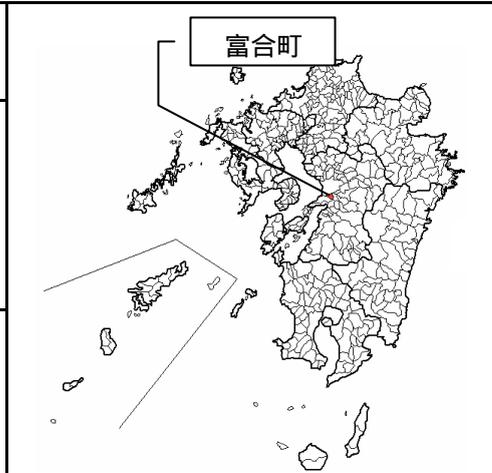
熊本県

申請主体名：

富合町

区域の範囲：

熊本県下益城郡富合町の全域



特区の概要：

小中9年間を見通した系統性・継続性のある小中一貫教育を行い、21世紀の国際社会に貢献できる個性ある子どもたちの育成を図るため、特例の導入により、教育段階の工夫（4・3・2制導入）、国際科の創設、基礎教科の充実発展、生き方創造科の創設の4点を教育の重点項目に掲げ教育課程を編成する。

適用される規制の特例措置：

・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）

